

環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同 低炭素・健康社会の実現への道筋と
生活様式・消費者行動分科会小委員会の設置について

分科会等名：低炭素・健康社会都市小委員会

1	所属委員会名	環境学委員会 ○土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	低炭素・健康社会の実現への道筋と生活様式・消費者行動分科会活動の中でも、特に都市レベルにおける施策の方向性およびその実現に向けた生活様式・消費者行動の変容を促す方法論の検討を行う。今後、都市内の低密度化や高齢化が進展する中で、単にエネルギー消費の減少のみならず、都市居住者の健康増進や都市における様々な便益の向上をも含む、総合的な都市政策のあり方を議論する。
4	審議事項	1) 都市レベルにおける低炭素・健康社会の実現へ向けた施策のあり方の検討 2) 都市レベルにおける生活様式・消費者行動の変容を促す方法論 3) エネルギー消費の減少のみならず、都市居住者の健康増進や都市における様々な便益の向上をも含む、総合的な都市政策評価のあり方
5	設置期間	時限設置 平成27年2月27日～平成29年9月30日 常設
6	備考	※新規設置